

(6)地球環境・地域の自然・住みよい環境 令和3年3月末日現在

件名	要旨	市の考え方	受付日	回答日	担当部署
ごみ・ペットボトル・缶・びん等の収集に関して	ごみ収集の時間帯が変更の場合、事前に広報・自治会に連絡がありました。今回自治会に連絡がなく、枚方市は仕事をいい加減にするようになってしまったのですか。	今年度より「空き缶、びん・ガラス類」の収集が委託業者から直営に変わり、コースの編成作業を行うにあたり、塵芥車の大型収集車両の導入や狭窄路の新コースの作成などで、一部の地域で収集時間帯の変更を行いました。しかし、「空き缶、びん・ガラス類」については、ごみ置き場の収集エリアが細かく、同じ町名でも収集時間帯が違う町名もあるため、自治会単位での周知を行うことができず、収集時間帯変更の周知については、やむを得ず、各自治会への周知ではなく、広報4月号とホームページでの周知を行いました。しかしながら、今後時間帯の変更を行う際には、周知方法を検討し、できるだけ市民の皆様には伝わりやすい方法で実施してまいります。	2020/4/2	2020/4/3	減量業務室
防災無線の騒音について	小学校の防災無線の騒音が我慢できません。	防災行政無線については、毎年のように発生する災害に対し、自治体として迅速で確実な対応が求められる中、特に避難勧告や指示といった市民の命や安全を守るための情報は、あらゆる手段を用いて、いち早く、全ての市民に伝えなければなりません。ホームページやエリアメールといったインターネットを活用した情報発信に加え、小学校など市内53か所から市内全域へ斉に放送できる防災行政無線は、市民の耳に直接届く重要なツールであり、今後も活用していく必要があると考えています。 新型コロナウイルスに関する啓発放送につきましても、緊急事態宣言は解除され、放送回数を減らしていますが、第2波が懸念される中で、今後も市民の皆様幅広く呼び掛けていかなければなりません。市民の皆様には、ご理解とご協力をお願いいたします。	2020/6/1	2020/6/29	危機管理室
香里ヶ丘中央公園の駐車場について	香里ヶ丘中央公園でグラウンドゴルフを楽しんでいます。駐車料の無料又は割引などを要望します。	本市では、平成27年11月に「来庁者・利用者用自動車駐車場の有料化に関する考え方」を策定し、その際にはパブリックコメントを実施し、自主財源の確保と受益者負担の適正化の観点から、来庁者・利用者用自動車駐車場の有料化を目指しております。香里ヶ丘中央公園の駐車場有料化についても、この方針に基づき計画しているものです。 公園の駐車場は便益施設として利用者の利便を図るために設置しています。駐車場の利用者が自動車を駐車している間、市有財産スペースを占有するための負担を頂くことに、市民の皆様のご理解の程お願い申し上げます。 なお、香里ヶ丘中央公園駐車場の有料化開始時期及び利用料金については、現在のところ未定です。有料化開始時期が決まり次第、改めて周知させていただきます。	2020/11/16 2020/11/30 2020/12/03	2020/12/08 2020/12/03 2020/12/03	みち・みどり室
市管理の公園について	公園で球技を禁止していますが、大人の球技と違い、子どもの球技は危険ではないと思いますので、一部の公園から球技禁止の注意書きを外してはいかがですか。	本市の公園内では危険な球技で遊ばないように啓発しています。球技利用全般を禁止しているものではありません。また、公園利用者に対して、幼児など公園内で遊んでいるおられる方への配慮をお願いしています。各種チーム等の団体による公園利用は、枚方市の公園有料施設として運動広場を設けていますので、そちらの施設をご利用頂くようにしています。	2020/12/2	2020/12/4	みち・みどり室
ごみ収集サポートの利用条件について	高齢者の支援事業であるごみ収集サポート「ふれあいサポート」の利用条件に、「要介護1以上の認定」、「ホームヘルパーを利用していること」とありますが、必要な方が必要なサービスを利用できるように、制度利用の条件の見直しを行ってほしい。	ごみ出しが一人でできない市民を対象に個別収集を行う、ふれあいサポート収集は、対象を、要介護1以上、身体障害者手帳の交付を受け障害の程度が1級・2級、療育手帳の交付を受け障害の程度がA、精神障害者保健福祉手帳の交付を受け障害の程度が1級のいずれかに該当し、かつ、ホームヘルプサービスを利用されている一人暮らしの世帯としています。現在、本事業の対象要件となる生活援助や身体介護が必要で自力での日常生活が困難であることの根拠を、ホームヘルプサービスを利用されていることとしています。 しかしながら、近年ニーズが増加していることから、大型ごみを持ち出すサービスについては、この4月から要支援1以上の方も対象に広げる予定です。また、認知症疾患には早期の対応が重要であるため、認知症の方(疑いのある方)に発症初期の段階で医療と介護の専門職によるチームが個別の訪問を行い、医療機関の受診やサービス利用につなぐ支援を行っています。 高齢化が進む中、様々な理由で一人でのごみ出しが困難なおられる事も理解しており、今後の社会情勢、本市の収集体制を鑑みより良いサービスを目指してまいります。	2021/2/25	2021/3/30	減量業務室